平成２５年（再イ）第１号
北九州市小倉南区葛原東５丁目２番６号
再生債務者　中嶋　章則
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月16日まで
平成25年４月25日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第２３号
三重県四日市市智積町3008番地19
再生債務者　坂﨑　正道
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月17日まで
平成25年４月26日　津地方裁判所四日市支部

平成２４年（再イ）第３９号
三重県四日市市尾平町3806番地206
再生債務者　水谷栄利子
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月17日まで
平成25年４月26日　津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第５号
兵庫県西宮市浜甲子園２丁目18番13号
再生債務者　廣松　　翼
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月17日まで
平成25年４月26日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第１０５号
北九州市小倉南区高野６丁目２番１号
再生債務者　穂島　孝雄
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月17日まで
平成25年４月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第２７号
大阪府八尾市東山本新町７丁目６番13号
再生債務者　上田　知宏
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年４月25日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再口）第１号
北海道北見市泉町２丁目６番７号
再生債務者　長谷美智子
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月31日から平成25年６月７日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２５年（再口）第１００１８号
千葉県市川市曽谷２―14―９
再生債務者　諸橋　裕一
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月６日から平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再口）第６号
熊本市南区城南町丹生宮857番地11
再生債務者　松村　玲児
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月６日から平成25年６月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再口）第１７号
広島市佐伯区五日市５丁目13番30号
再生債務者　飯田　　執
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年５月23日まで
平成25年４月25日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再口）第２号
大分県杵築市大字守江933番地８
再生債務者　栗田　公明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年３月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年５月24日まで
平成25年４月26日
大分地方裁判所杵築支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再口）第７号
大分市坂ノ市南１丁目４番23号
再生債務者　白川　利江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月25日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再口）第２０号
愛知県半田市東本町１丁目６番地　リヴィエール半田７―Ｅ号
再生債務者　小川　洋一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再口）第７０号
大阪市西淀川区御幣島２丁目10番17号
再生債務者　中嶋　裕吉（旧姓孫・広川）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再口）第１３号
大阪府羽曳野市南古市３丁目１番２号
再生債務者　笹原　賢三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月24日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による変更再生計画認可

平成２０年（再口）第１１号
奈良県大和郡山市小林町西３丁目２番地１
再生債務者　湯元　國雄
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月22日までの意見聴取期間が経過した変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月24日　　奈良地方裁判所

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。
平成 25 年５月９日
公立学校共済組合理事長　玉井日出夫
（再任）　理事　　山根　徹夫
任期満了年月日　平成25年４月15日
任 命 年 月 日　平成25年４月16日

職員の免職処分

独立行政法人国立病院機構
帯広病院　臨床工学技士　千葉　章弘
国家公務員法第78条第３号により免職する。
平成 25 年４月 30 日
独立行政法人国立病院機構
北海道東北ブロック担当理事　和田　裕一